

# 様々な課題を共有

## 女性協拡大常任委員会

8月24日に、オンラインで女性協拡大常任委員会が開催され、全国の地連・単組の女性協担当者と本部女性協担当など、一三名が集まつた。はじめに女性協常任の大沼議長から、「全国のみなさんと有意義な情報交換をする場にしましょう」という挨拶があった。

各地連からの報告では、春闘でのベア獲得情報の共に加えて、女性に関しての特筆すべき点が報告された。女性や若手に限らず離職者が増えている、ある年

代の女性が一人もいないなどが、ロールモデル不在や人手不足の問題を引き起こしているという実態が報告された一方で、各社で育休をとる男性が増えているという明るい報告もあった。

また、在京の局で、同性カップルに対して結婚祝いを支給する制度があることが共有されたところ、質問が多く寄せられて、関心の高さが見られた。民放労連所属の組合の同性婚や事実婚への制度対応を共有することで、未対応の組合の要

求の参考になるという意見が出た。

また、元MIC議長・元新聞労連委員長の吉永磨美

氏から「埼玉性暴力裁判と長崎性暴力裁判に見えるメディアの働き方の問題点」と題して講演をしていただ

いた。新聞労連が長崎市性暴力訴訟を勝訴に導いた貴重な経験談をお聞きした。その中で、原告が訴えを起こすことは大変勇気が必要なことで、労組として同業者が理解を示してサポートすることが何よりも大切だということを話された。「正しいことは必ず勝つ」という力強い言葉と共に、民放労連のサポートへのエー



参加者で記念撮影！

のサポートへのエールをいただいた。